[参考] エコ・イベントの取組内容例

取組項目	具体的取組方針	取組内容例
自然環境の保	会場設営等における自然環境の保全	・会場は 市の 公園を利用し、自然には手
全と周辺環境	・会場は自然に手を加えずに開催できる場所を選定	
との調和		
	・自然環境への影響を最小限に抑えて施設を整備	・ 公園内の既存施設を利用し、施設整備を最 小限にする。
	 ・現状の地形を活かす工夫	・現状の地形を生かした屋外展示 ・通路は新たに設置せず、既存通路を活用する。
	 ・会場周辺の自然環境の保全に配慮	・会場外の緑地には立ち入らないように表示する。
	・開催後の自然の復元措置	・会場跡地には、在来樹木 本を植樹する。
	会場設営等における周辺環境との調和 ・会場は、既存施設の利用を優先	・既存施設の 公園を利用する。
	・会場ポスター、垂れ幕、旗、のぼり等は、必要最	・ポスターは 枚以下、垂れ幕は 枚以下、旗は
	小限の掲出	枚以下の掲出とする。
	・照明や音響の使用は、省エネ、周辺影響に配慮	・会場照明は、時から、時までに制限する。
	 ・無リン洗剤使用等環境への配慮と、油、調理くず	・午後 時以降はマイクを使用しない。 - 金労では無しな洗剤を使用する
	・無サンル削炭ಗ等環境への配慮と、畑、調理へす 等を流さないなどによる汚水量削減	・ 使工 Cは無りフル削を使用する。 ・使用済みの油を流さないようにする。
	・会場周辺の住民や自治体への説明会の開催や意見	
	の聴取	会を開催する。
	・会場周辺の住民や来場者からの苦情・要望への即 時対応	・ に、常設の苦情対応窓口を設ける。
交通による環	イベント会場への公共交通機関の利用促進	・開催時間は、バスが利用できる 時から 時ま
境負荷の低減	・開催場所、開催時間は、公共交通機関を利用でき るよう考慮	でとする。
		・ポスター、ちらしに「会場へは、バスを利用し
	の利用のお願い文掲載	ましょう」と記載する。
	・公共交通機関の利用が困難な場合の連絡バスの用 意などの措置	
	<u> 交通渋滞等の緩和</u> ・誘導ルートの選定	・ポスターに進入ルートを記載する。
	・駐車場の確保と誘導などによる違法駐車の防止	・駐車場に、誘導員 名を配置する。
	・バス等運行に当たって、エコ・ドライブを奨励	・バス会社に、アイドリング・ストップの徹底を 求める。
	・・・	・駐車場に、アイドリング・ストップの看板を設 置する。
	 低公害車等の利用	・低公害車を 台以上導入する。
	・低公害車や低排出ガス車等の導入・利用	
	・物品納入業者へのグリーン配送協力依頼	・ 月 日開催の説明会で依頼する。
エネルギー消	イベント会場設営における省エネルギーの推進	・環境配慮型製品を %以上利用する。
費の抑制	・「グリーン調達方針」に基づく省エネルギー型製	
	品や緑色「省エネラベル(eマーク)」製品利用	
	・会場設営事業者への、環境配慮機器の利用依頼	・A社及びB社に協力を依頼する。
	イベント運営における省エネルギーの推進	・不要な照明はこまめに消灯する。
	・照明の適切な利用 ・空調の適切な運転	 ・冷(暖)房は、 に設定する。
	・・全調の週切な連転 ・省エネルギーの取組周知などによる、来場者の省エ	
	・自エイルヤーの取割可加なこによる、木場目の自エ ネルギー意識の醸成	스에 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한 한
	CO2削減相殺制度(ひょうごカーボン・オフセット)	・参加者へ募金を呼びかけ、募金をひょうごグリ
	の推進	ーン電力基金に寄付することにより、イベント開
	・「CO2削減相殺制度(ひょうごカーボン・オ	催に伴う温室効果ガス排出量の全部又は一部を相
	フセット)実施要綱」に基づき、イベント開催	NX 7 No
	に伴う温室効果ガス排出量の全部又は一部につい て、ひょうごカーボン・オフセットを実施	

取組項目	具体的取組方針	取組内容例
グリーン調達	・印刷用紙、コピー用紙等は、「グリーン調達方針」	・印刷用紙は、総合評価値80以上の用紙とする。
の推進	の基準を満たす再生紙を使用	
	・その他の物品は、「グリーン調達方針」に基づく環	・事務用品は、全て環境配慮型製品を購入する。
	境に配慮された製品等を使用	
	・記念品等も、環境に配慮された製品を選定	・記念品は環境配慮型製品のにする。
	・風船を使用する場合は、環境に害を与えないように	・風船は、社の製品を個購入する。
	配慮し、空に飛ばす場合は、日本バルーン協会推奨	
	品等の製品を使用	
3Rの取組の	配布物の削減 (Reduce)	県民局のホームページにイベント案内を掲
推進	・イベント案内は、インターネット等の情報通信手段	載する。
	を活用し、紙等配布量を抑制	
	・ポスター、ちらし、パンフレット等は発行部数や配	・ポスターは 部以下、ちらしは 部以下とする。
	布先を精査し、余分な印刷物削減	
	・継続イベントの場合は、過去の来場者数などから必	・ポスターは、昨年の 部を 部に削減し、インタ
	要な発行部数や広報手段を検討	ーネットを活用して広報する。
	・複数のイベントを同時に開催する場合は、合同で広	
	報を実施	する。
	・配布物は、袋詰め等を行わず、包装の必要がある場	・パンフレットは、袋に入れずに配布する。
	合も最小限にとどめるなど量削減	
	資材の再利用の推進 (Reuse)	
	・パネルや看板など反復して利用可能なものは再利用	・パネル、看板は持ち帰って再利用する。
	し、新規の調達を抑制	
	イベント運営時の資源回収・廃棄物削減の推進	・ごみ排出量を kg以下とし、前回開催実績から
	(Reduce, Recycle)	%以上削減する。
	・発生が予想される廃棄物の種類等を事前に把握	・ 種類のごみ置き場を 箇所に設置する。
	・飲食物は容器の回収が可能のものを選定し、回収が	・会場で販売する弁当の容器は再使用できるものに
	困難な場合は、リサイクル可能など環境に配慮した	する。
	ものを選定	
	・会場所在地の市町が定める排出区分に基づく分別収	・ 市の分別基準に基づき、 区分に分類して収
	集を徹底	集する。
	・来場者に対するごみの持ち帰りや分別収集等、廃棄	・毎日 回、来場者に会場放送で呼びかける。
	物の削減への協力の呼びかけ	
	・余分の印刷物や未使用資料等は、資源化・リサイク	・印刷物の余部や未使用資料は持ち帰って、リサイ
	ル	クルに回す。
	・出展者等に対する、展示物等の持ち帰りや分別収集	・展示物は、 月 日中に、出展者が責任を持って
	など廃棄物の削減を呼びかけ	持ち帰る。
	・廃棄物処理業者、出展者等が廃棄物処理法に基づき	・毎日、閉会時に、各ごみ置き場に責任者を配置し、
	適正に処理するよう、指導・監督	現認する。
来場者等への	・環境配慮の取組内容を周知し、エコ・イベント実施	・会場入り口看板に、エコ・イベントの開催方針を
普及啓発	についての理解と協力を呼びかけ	明示する。
	・清掃や分別収集等の環境ボランティアを募集し環境	・環境ボランティアを 人以上募集する。
	配慮行動を体験できる機会を提供	
	・イベント従事者全員に環境配慮の計画内容を周知徹	・スタッフ説明会で周知徹底する。
	底	
	・来場者、環境ボランティア等に、環境配慮事項の達	・来場者 人以上を対象としたアンケート調査を実
	成状況の外部チェックを呼びかけ	施する。
	・イベントにおける環境配慮行動の実施結果や今後の	・取組の実施状況を検証し、反省点やそれを踏まえ
	改善点の検討	た今後の取組方向を検討する。
広報による普	・事前の開催案内やマスメディア等の広報手段を通し	・イベントの広報をする際には「エコ・イベント」
及啓発	て、エコ・イベントをPR	を目指していることを説明する。
	・会場周辺の住民・来場者・イベント出演者等に対す	<
	る環境配慮の計画内容や成果周知	際に趣旨を説明する。
	○・45:70H□00547 H 1 戸1: 3 口 1 1/42/∇/□77H	INVICED CHARAITY OF